

1月6日「みどりのエネルギー条例署名」9万2827筆が、提出されました。
いよいよ運動は本番を迎えます。しまね労連は条令制定に向け、総力を上げましょう。
[幹事会声明]

1月6日、しまね労連が参加する島根原発・エネルギー問題県民連絡会(島根原発エネ連)は、国の原発エネルギー施策にとらわれず、島根県のエネルギー自治の確立を図る「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」(みどりのエネルギー条例)の制定を知事に直接請求するために集めた署名を、県下各自治体の選挙管理委員会へ提出しました。

地方自治法は、条例制定の直接請求について、有権者の50分の1以上(2%)の署名が必要と定めています。島根原発エネ連が集めた「みどりのエネルギー条例」署名は、県内有権者約58万人の16%、9万2827人分で、必要署名数の8倍にもなりました。署名の有権者比をみると、松江市、大田市、江津市で20%、益田市21%、川本町22%、津和野町30%、吉賀町34%、海士町では39%などと、住民の声を大きく集約することができ、条例への期待度の高さを示すと同時に、私たちの運動への励ましをすることにもなりました。

署名運動は、受任者(署名を集める人)が、2ヶ月の間に県民一人一人に会って条例の説明をし、住所・氏名・生年月日の直接記名と捺印をするという対話と合意をもとにした手続きが必要とされました。通常の手続きには無い努力を要しましたが、会って話せば、8割~9割の県民がこの署名への賛意を示しました。

受任者は8000名を超え、一人当たり10人以上の署名を集約することができました。脱原発に関わる県民意識の高さと、この運動に参加した多くの皆さんの奮闘が生み出した快挙は、大きな賞賛に値します。

しまね労連に参加する労働組合や地域組織は、この運動へ積極的に貢献することができました。また、民医連、医療生協や消費生協との協力共同も広がり、これらの組織と一緒に集めた署名は、全体署名総数の3分の1近くになりました。

この「みどりのエネルギー条例」制定署名という一致する要求・課題での大規模な県民運動の広がり、条例制定の展望を広げ、今後の県民的な要求実現運動にも期待を膨らませるものとなっています。

島根原発エネ連は、各選管での審査が終わると2月上旬をメドに、溝口善兵衛県知事へ条例制定を請求します。そして県知事は、県議会を招集し条例案の制定を諮ることになります。条例制定の運動は、その舞台をいよいよ県議会にうつすこととなります。

島根原発エネ連は、知事、議員への要請を行うと同時に、条例制定の県民世論をさらに高めるために、再生可能な自然エネルギー社会へ筋道を明らかにし、学習集会や決起集会、周辺自治体への働きかけ、県内外の各界からの賛同応援アピールなどを計画するなど運動を進めます。

しまね労連は、労働組合のセンターとして、原発ゼロ、再生可能な自然エネルギー社会の実現に向けたたたかいに総力をあげ取り組みます。

2014年1月10日

2014年度 第4回しまね労連幹事会